

日出町告示第118号

令和3年第4回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和3年11月22日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和3年11月30日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

河野 美華君	豊岡 健太君
安部 徹也君	川辺由美子君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
土田 亮治君	工藤 健次君
森 昭人君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	池田 淳子君

○12月2日に応招した議員

○12月3日に応招した議員

○12月17日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第4回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和3年11月30日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年11月30日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第59号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第4号)について

日程第7 議案第60号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第8 議案第61号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第62号 令和3年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第63号 日出町条例の用字、用語等の整備について

日程第11 議案第64号 日出町国民健康保険条例の一部改正について

日程第12 議案第65号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第13 議案第66号 日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について

日程第14 議案第67号 日出町心身障害者福祉年金条例の一部改正について

日程第15 議案第68号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第16 議案第69号 日出町行政組織条例の一部改正について

日程第17 議案第70号 日出町まちづくり基金条例の一部改正について

日程第18 議案第71号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第19 議案第72号 日出町土地開発公社定款の一部変更について

日程第20 同意第3号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第21 報告第7号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第22 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第23 報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

提案理由の説明

追加日程第1 議案第73号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第5号）について

追加日程第2 同意第4号 日出町副町長の選任について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第59号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第4号）について

日程第7 議案第60号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第8 議案第61号 令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 議案第62号 令和3年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第63号 日出町条例の用字、用語等の整備について

日程第11 議案第64号 日出町国民健康保険条例の一部改正について

日程第12 議案第65号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第13 議案第66号 日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について

日程第14 議案第67号 日出町心身障害者福祉年金条例の一部改正について

日程第15 議案第68号 日出町手数料条例の一部改正について

- 日程第16 議案第69号 日出町行政組織条例の一部改正について
- 日程第17 議案第70号 日出町まちづくり基金条例の一部改正について
- 日程第18 議案第71号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第72号 日出町土地開発公社定款の一部変更について
- 日程第20 同意第3号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 報告第7号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第22 報告第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第23 報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

提案理由の説明

追加日程第1 議案第73号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第5号）について

追加日程第2 同意第4号 日出町副町長の選任について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	教育長	………	堀 仁一郎君
会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君	総務課長	………	帯刀 志朗君
財政課長	………	白水 順一君	政策推進課長	………	木付 達朗君
契約検査室長	………	中山 雅広君	税務課長	………	河野 英樹君
住民課長	………	伊豆田政克君	福祉対策課長	………	山口 佳子君
子育て支援課長	………	安田 恵君	健康増進課長	………	後藤 英樹君
生活環境課長	………	梶原 新三君	商工観光課長	………	安田加津浩君
農林水産課長	………	河野 一利君	都市建設課長	………	須藤 淳司君
上下水道課長	………	阿南 次郎君	教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君
教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君	社会教育課長	………	藤原 寛君
文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君	監査事務局長	………	工藤 明美君
農業委員会事務局長	…	土居 浩二君	総務課課長補佐	………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	………	河野 明弘君			

午前10時00分開会

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。令和3年第4回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

日出町をはじめ県内では、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の発生が大変落ち着いた状態となっています。改めて執行部及び町民の皆様の感染予防対策に対する取組に感謝申し上げます。

しかしながら、諸外国では新規感染者数が増加傾向にあり、油断はできません。これまでの取組に対する検証を踏まえ、感染防止策と第6波の流行に備えた対応が求められます。引き続き執行部には、日常の回復に向け、政府の経済対策も注視しながら、感染対策と社会経済の再活性化の両立に力を入れていただきたいと思います。

また、10月に発行した議会だよりに今定例会の予定を掲載しましたが、その後の日程変更により、全日程が変更となりました。町のホームページには変更後の日程を載せていますが、議会

を代表いたしまして、皆様方に御迷惑をおかけしたことを、この場を借りておわび申し上げます。

開会、開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和3年第4回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されています議案につきましては、後ほど説明がありますが、議案18件が提出されています。議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営全般にわたり格別の御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（池田 淳子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、川辺由美子君、11番、土田亮治君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（池田 淳子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、11月22日開催の議会運営委員会において、本日から12月17日までの18日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月17日までの18日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（池田 淳子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず最初に、11月19日に開催された議員研修会について報告いたします。

大分県町村議会議長会主催により、県下3町1村の議員が一堂に会して開催された研修会では、講師に早稲田大学マニフェスト研究所ローカルマネジャー兼招聘研究員、崇城大学非常勤講師、長内紳悟氏をお招きし、「ウイズコロナ・アフターコロナで議会はどう変わるか」と題して講演いただきました。

コロナ禍の背景もあって、自治体DXというワードが多く議員に認知されつつあり、議会に

においてもタブレット端末の配付により、取組が注目されてきたのはオンライン会議による議会の開催であり、運用のためには時代に合っていない標準会議規則は変更し、実情に合った内容に変更すべきであるという内容でした。そのほかにも議会活性化のための多くの提案を頂き、今後の議会活動に大いに参考となる研修となりました。

続きまして、去る11月26日、東京の明治記念館で開催された第65回町村議会議長全国大会に県内の町村議長とともに出席いたしましたので、その概要を報告いたします。

新型コロナウイルス対策のため人数を制限し、規模を縮小して町村議会議長全国大会が開催されました。全国町村議会議長会会長の南雲正氏から、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実が必要不可欠である」と強く訴えられました。

議事は、はじめに新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望をはじめ、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備など、地区要望9件を含む36件を満場一致で決定しました。

また、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある3つの案件については特別決議を行うこととし、地方議会の位置付けを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求める特別決議、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議、そして東日本大震災等の大規模自然災害からの復興及び災害対策に関する特別決議が満場一致で決定されました。

大会終了後、早稲田大学公共経営大学院教授、片山善博氏による「住民から信頼され、頼りがいのある町村議会となるには」というテーマで特別講演が行われ、大会参加者は熱心に聴講しました。

以上、第65回町村議会議長全国大会の内容についての報告といたします。

次に、令和3年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の概要について、同組合議会議員、森昭人君に報告をお願いします。13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） それでは、御報告いたします。

去る11月8日に別府市議会議場で開催されました令和3年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、その概要を御報告いたします。

本定例会に上程されました議案は、条例議案3件、決算議案及び人事議案1件の計5議案であります。

はじめに、議第9号別杵速見地域広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の患者またはその疑いがある者が使用した施設において防護服等を着用して行う消毒作業に従事した職員に、特殊勤務手当として1日につき1千円支給す

ることを定めるものであり、所管の常任委員会の審査を経て、全員異議なく原案のとおり可決されました。

次に、議第10号別杵速見地域広域市町村圏事務組合清掃センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、個人が直接搬入する家庭系廃棄物の使用料について、現行90キロまでを無料、90キロを超え100キロまで470円、100キロを超える部分については10キロ増すごとに40円加算しておりますが、改正後、20キロまでを100円、20キロを超える部分について10キロ増すごとに50円加算した料金に改めるもので、持ち込み量に応じた受益者負担の公平性と適正化を図るものであり、所管の常任委員会の審査を経て、賛成多数で原案のとおり可決をされております。

次に、議第11号別杵速見地域広域市町村圏事務組合葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、住民の利用部分に関する使用料について、12歳以上の御遺体の場合、現行の5千円から1万円に、その他についても現行の2倍の料金に改め、施設運営に対する受益者負担の適正化を図るものであり、所管の常任委員会の審査を経て、賛成多数で原案のとおり可決をされております。

次に、議第12号別杵速見地域広域市町村圏事務組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、一般会計は、予算現額11億7,594万7千円に対し、歳入歳出決算額はともに11億5,465万73円。

秋草葬斎場事業特別会計は、予算現額5億4,330万1千円に対し、歳入決算額は5億3,007万9,421円、歳出決算額は5億2,901万4,621円であり、翌年度へ繰り越す財源は106万4,800円であるため、実質収支額はゼロ円であります。

また、藤ヶ谷清掃センター事業特別会計は、予算現額11億8,004万9千円に対し、歳入歳出決算額はともに11億7,617万6,767円。

最後に、介護認定審査会事業特別会計は、予算現額2,528万1千円に対し、歳入歳出決算額はともに2,238万6,951円であります。

また、秋草葬斎場事業特別会計を除く各会計については、翌年度に繰り越す財源はなく、実質収支額はゼロ円となっております。

各常任委員会における各会計決算の関係部分の審査を経て、採決の結果、全員異議なく原案のとおり認定をされております。

最後に、議第13号監査委員の選任につき組合議会の同意を求めることについては、本組合監査委員のうち、識見を有する者として選任をされております監査委員、田邊貞夫氏の任期が令和3年11月19日で満了することに伴い、後任として杵築市山香町の安倍公彦氏を選任するものとして、採決の結果、全会一致で同意を得たところであります。

以上、令和3年第2回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 次に、令和3年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会の概要について、同組合議会副議長、金元正生君に報告をお願いします。8番、金元正生君。金元正生君。

○議員（8番 金元 正生君） それでは、令和3年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会が、去る11月24日、日出町議会議事堂で開催されましたので、その概要を報告いたします。

本定例会に上程されました案件は、承認1件、議案7件、認定1件、同意1件の慎重審議の結果について。

まず、承認第1号令和3年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（専決第1号）についてであります。

内容は、取水ポンプの故障による取替工事のため補正を行ったものであり、補正した額は歳出予算の組替えを行うことにより、既定の歳入歳出予算の総額は増減なしとし、歳入歳出予算の総額を2億7,117万円としております。

なお、処理工程で使用する給水設備の故障により、早急に対応する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した旨の説明がございました。

次に、議案第4号令和3年度杵築速見環境浄化組合会計補正予算（第1号）についてであります。

承認第1号と同様に、補正額は歳出予算の組替えを行うことにより、既定の歳入歳出予算の総額は増減なしとし、歳入歳出予算の総額を2億7,117万円とするものであります。

以上、補正予算に関する承認1件、議案1件につきましては、全会一致で承認、可決であります。

次に、議案第5号杵築速見環境浄化組合事務局設置条例の制定について、管理者の権限を分掌させるため、地方自治法に基づき条例を制定するものであります。

議案第6号杵築速見環境浄化組合行政手続条例の制定について、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、住民の権利利益の保護に役立てるため条例を制定するものであります。

議案第7号杵築速見環境浄化組合情報公開条例の制定について、組合運営の透明性を確保し、組合の有するその諸活動を住民に説明する責務が全うされるようにするとともに、公正で開かれた組合運営を推進するため条例を制定するものであります。

議案第8号杵築速見環境浄化組合個人情報保護条例の制定について、保有する個人情報の取扱いを定め、住民の個人情報の開示、訂正及び利用停止を請求する権利を保障し、基本的人権を擁護するために条例を制定するものであります。

議案第9号杵築速見環境浄化組合議会議員並びに特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、公務災害補償等審査会委員及び行政不服審査会委員の報

酬の額を定め、新たに情報公開・個人情報保護審査会委員の報酬の額を定めるため所要の改正を行うものであります。

議案第10号杵築速見環境浄化組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、杵築速見環境浄化組合職員の給与に関する条例と同様に、職員を派遣している日出町の条例の例によることとするため所要の改正を行うものであります。

以上、条例議案6件につきましても、全会一致で可決であります。

次に、認定第1号令和2年度杵築速見環境浄化組合会計歳入歳出決算の認定であります。

歳入決算額2億6,094万3,453円に対しまして、歳出決算額2億5,626万599円でありました。差額となる実質収支額は468万2,854円の黒字となり、全額を財政調整基金に積み立てることとしております。なお、基金については、決算年度末現在高で施設整備基金積立金が4,028万8千円、財政調整基金積立金が528万円となっております。

また、監査委員より、予算執行、決算経理ともに適切に処理されている旨の決算審査報告がございました。全会一致で認定であります。

次に、同意第1号杵築速見環境浄化組合監査委員の選任についてであります。監査委員の堀寛爾氏の任期満了に伴い、現在、日出町の監査委員である井上哲治氏を新たに選任するために、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。全会一致で同意であります。

以上、令和3年第2回杵築速見環境浄化組合議会定例会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（池田 淳子君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） おはようございます。本日、令和3年第4回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ、御出席を賜り御審議をいただきますことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、防災訓練についてであります。

8月26日に、各防災関係機関による相互調整能力の向上を目的とした大規模災害時における負傷者の救出・輸送訓練を実施いたしました。南端地区公民館から杵築日出警察署先導の下、陸上自衛隊が陸路にて負傷者を輸送し、川崎運動公園から大分県防災航空隊がヘリコプターにて空輸いたしました。空輸先の保健福祉センターでは、日出消防署及び日出町消防団が土ぼこりを抑

える放水を行い、到着後は救急車にて搬送いたしました。

訓練を通じて、相互の組織及び資機材力の理解、通信・連絡手段の確認や場外ヘリポートの有効性を検証することができたところでございます。

今後も、防災関係機関との顔の見える関係の継続に取り組んでいきたいと考えております。

次に、10月14日に開業しましたグランヴィリオホテル別府湾和蔵についてであります。

このホテルを運営いたしますルートイングループとは、令和元年度に立地に関する協定を締結いたしまして、開業に向けてお互いに協力しながら準備を進めてまいりました。

同グループ県内初のリゾート型ホテルの開業ということもあり、滞在拠点としての町の魅力が高まり、宿泊客、観光客の増加など観光振興の促進が図られるとともに、地場製品の消費拡大や地域経済の活性化など多方面での波及効果を見込んでいるところでございます。

次に、別杵速見地域DX推進に関する基本協定についてであります。

別府市、杵築市及び日出町の2市1町は、これまでも一部事務組合を設立し、ごみ処理や火葬業務等について共同処理を行っておりますが、住民の生活圏が近接しており、住民ニーズや地域が抱える課題も共通する部分が多いことから、それぞれの知見や経験の活用を図りながら相互に連携することにより、デジタル社会の実現に寄与することを目的に、10月19日に別府市役所において、別府市長、杵築市長同席の下、別杵速見DX推進に関する基本協定を結びました。

今後は、担当課長や職員で構成される協議会の中で、自治体DXの推進や地域社会のデジタル化などについて協力して取り組むことにより、住民サービスの向上や業務効率化に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、日出町功労者表彰式についてであります。

11月3日、文化の日に、池田町議会議長をはじめ多くの御来賓の御出席をいただき、日出町役場において日出町功労者表彰式を行いました。

地方自治、地域活動、社会福祉、地域医療、スポーツ振興の5部門で町の発展に尽力された個人8名と3団体に対し、表彰状と記念品をお贈りし、それぞれの分野での献身的な活動と、町政の推進に御貢献いただいた方々の御功績をたたえ、敬意と感謝の意を表しました。

受賞された方々には、今後とも日出町の発展のためにお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

次に、日出町福祉健康推進大会についてであります。

11月9日に日出中央公民館におきまして、第16回日出町福祉健康推進大会を関係者約60人の出席をいただき開催いたしました。

多年にわたり地域福祉の推進に御尽力頂きました方々に感謝の意を表するとともに、少子高齢化、人と人とのつながりの希薄化の中、住民が地域社会の中で、生涯にわたって健康で明るく、

生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、日出町と日出町社会福祉協議会、日出町老人クラブ連合会の共催で開催いたしました。

今年の大会はコロナウイルス感染症予防の観点から、ダイヤモンド婚、金婚表彰の方については、お招きできませんでしたが、長寿健康賞、健康づくり功労賞、明るい子育て大賞、福祉功労賞、明るい高年賞、優秀老人クラブ賞、老人クラブ指導者功労賞などの表彰を行い、最後に、「子どもから高齢者まで、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ、安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて一層邁進する」との大会宣言が採択されました。受賞された方々のますますの御健康、御活躍を御祈念申し上げます。

次に、全国町村会創立100周年記念式典及び全国町村長大会についてであります。

100周年記念式典では、東京大学名誉教授の大森彌氏をはじめ町村自治の振興発展に多大な貢献をなされた方々に対する感謝状の贈呈が行われ、町村長大会では国への要望事項として、安全安心な地域社会の再構築と地域経済の回復・再生に関する特別決議や、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等が決議されました。

大会終了後は、地元選出国會議員を訪問し、要望事項実現に向けた働きかけを依頼してまいりました。

最後に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

予約数の減少により接種体制の見直しを行い、11月からは町内の3医療機関で個別接種を実施しています。昨日現在で2回の接種を完了した町民は2万1,741人で、これは町民全体の76.7%、接種対象の12歳以上の町民の85.7%に当たり、以上のことから、接種を希望する町民への2回の接種が、11月でおおむね完了したのではないかと考えております。

また、来月上旬から優先接種を行った医療従事者等への3回目の追加接種を開始いたします。これは、2回目接種完了から原則8か月以上経過した追加接種対象者のうち、希望する全ての方に接種を行うもので、現状では18歳以上が対象とされております。町としましては、医師会や町内医療機関の御協力をいただきながら、これまで同様に円滑なワクチン接種を実施していきたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため、町長ほか関係職員の出席を求めましたので御報告します。

日程第5. 委員長報告

○議長（池田 淳子君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和3年第3回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○総務産業常任委員会委員長（豊岡 健太君） 総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告申し上げます。

当委員会は、去る11月10日に現地視察と所管各課の事務調査を行いましたので、それぞれ御報告いたします。

視察先は二の丸館で、門のシロアリ被害状況の確認、また、茶時まるにの活用状況確認のため、現地視察を行い、商工観光課より説明を受けました。

まず、日出小中学校側に設けられている門のシロアリ被害の状況です。複数箇所にわたって被害が見受けられましたが、まずは一番被害が大きい箇所の修復を行い、そのほかの被害については調査を行い、来年度の予算にて対応をしていきたいとのことでした。

次に、二の丸館飲食スペースの利活用状況です。チャレンジスペース茶時まるにが9月1日にオープンし、これまでに様々な店舗が入っており、当日は「ひじストーリープレミアム」のイベントの1つである、魚みそとつみれ汁の料理教室が開催されており、参加者の人たちでにぎわっていました。11月の予定表を見ると多くの店舗の出店予定が入っており、この出店が起業につながることで、日出町のにぎわいの場、観光拠点の場となることを期待するところです。

次に、所管各課の事務調査です。

まず総務課より、令和4年度4月1日付職員採用について報告があり、管理栄養士1名、土木技師1名の計2名に合格通知を出し、本人の就労意思の確認を行った上で4月1日付での採用となるとのことでした。

次に、職員の給与水準改定の参考となる人事院勧告についてです。本年は、月例給について民間給与との較差が極めて小さいことから改定は行わないこととしました。また、特別給（ボーナス）については民間を上回ったことから、年間4.45か月から4.30か月へと0.15か月、引き下げることとなったとのことでした。

そのほか、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票結果について報告がありました。

次に、財政課です。

大きく2点報告があり、まず、消防指令業務の共同運用についてです。

令和2年3月に大分県と県内18市町村は、県内の119番通報を一手に受ける共同指令センターの整備に合意し、これまで計画に基づき整備を進めてきました。令和6年4月より順次共同運用を開始し、10月から県下全面運用開始を目指しています。

共同運用に係る経費ですが、共同整備分12億円のうち、杵築速見消防本部の負担金は約

1,105万円、個別整備分3億8,900万円のうち、同負担金は約5,830万円、そのほか撤去費451万円を合わせた初期費用合計は約7,386万円とのことでした。

次に、令和4年度当初予算編成について編成スケジュールや基本方針、予算編成の手法の見直し等の説明がありました。従来は積み上げ方式で組んでいた予算を、今回から歳入を想定した新年度予算枠として約112億円を設定し、まずはその範囲内で編成することや、重点政策経費や町政推進指針事業費として予算特別枠を設定するとの説明がありました。

次に、政策推進課です。

10月30日に行われた令和3年度日出町行財政改革審議会行政評価部会について報告があり、その中で委員から、環境保全対策の推進、商工業の振興、企業誘致の推進等について様々な意見や提言があり、今回実施した外部評価は来年度の取組方針に反映する予定との説明でした。

また、そのほか、今年度初めて策定した令和4年度町政推進指針の説明がありました。第5次日出町総合計画後期基本計画の着実な実行を図り、来年度の政策・施策の展開に当たっての基本的な方向性を示すもので、今後、予算編成や組織改正、人事配置等については、この町政推進指針に沿って進めていくとのことでした。

限られた予算ではありますが、新たに取り組む町政推進指針によって総合計画後期基本計画がしっかりと実行できるよう、職員全員が同じ方向を向き、最大限の効果を生み出すことを期待するところです。

次に、契約検査室からは工事等の発注状況について説明がありました。

上半期の状況ですが、指名委員会取扱件数は40件、契約済み件数は36件、工事の進捗率は48.1%で、完了件数は11件とのことでした。11月9日現在の実績は、取扱件数は52件、契約済みは47件、工事の進捗率としては70.3%で、上半期実績は前年に比べ進捗率が若干悪かったが、11月9日の時点ではかなり改善されてきて、ほぼ前年同時期並みの実績との報告がありました。

税務課からは、令和3年度給与所得者のうち、特別徴収に係る納税義務者の割合の報告がありました。

県内の給与所得者のうち、特別徴収に係る納税義務者の割合が明記された各市町村の一覧表を基に、日出町の状況の説明を受けました。今年の4月時点の数字ですが、町内の給与所得者数は1万906人で、そのうち特別徴収に係る納税義務者数は9,269人、85.0%の人が会社からの給与天引きによる住民税の納付との説明を受けました。

次に、生活環境課です。

12月6日から15日まで行われる冬の交通事故ゼロ運動の実施について報告がありました。

そのほか、10時から始まった委員会の冒頭、町長より、ムスリム協会の土葬墓地に関して、

現在の状況について報告がありました。11月5日に、高平地区の方々、ムスリム協会の方々、町長を含めた行政側の3者で、相互理解を図る目的で話し合いを行ったとのこと。その中で、地元住民のほうから、建設場所の変更による解決の提案があり、その提案された土地が町有地であることから町として今後検討していきたい旨の報告がありました。

午後からの生活環境課の説明によると、具体的には、現在、土葬を行っているトラピスト修道院の周辺にある町有地への変更の提案があり、そこであれば、現在建設予定の土地に建設した場合に懸念されている水質への影響はあまりないのではないかという判断から、地元住民が提案したと思われます。ムスリム側も代替案を受け入れる意思はあるようなので、今後、話し合いを続けていく中で解決の方向性を検討していくとのことでした。

次に、商工観光課です。

令和3年度新型コロナウイルス感染症に対する支援事業の説明があり、中小企業等事業活動維持支援事業や町内宿泊施設利用拡大支援事業、通称まんぱくキャンペーン等の説明がありました。

そのほか、当日視察にも行きましたが、二の丸館内飲食スペース、茶時まるにの利活用状況について報告がありました。9月1日から11月末までに、予定も含めて15店舗、延べ54回の利用があったとのこと。引き続き活発に利用されることを期待するところです。

農林水産課からは、日出町における農地中間管理事業について説明がありました。

農地中間管理事業は、農地中間管理機構が受皿となり、地域内の分散した農用地等を借り受け、公募で選ばれた担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮して、一定期間貸し付ける事業ということで、事業活動のメリット等の説明がありました。

そのほか、令和2年度から、県農業農村振興公社の駐在員1名が日出町の担当として役場に席を置き、常駐して活動されており、その活動内容や、この分野に専従した人員の配置を行った効果が顕著に数字に現れている旨の説明を受けました。

次に、都市建設課です。

令和3年度秋雨前線豪雨被害について報告がありました。8月中旬の豪雨により被災した道路2か所を災害査定に申請して、国庫補助による災害復旧を行うとのことでした。1か所は町道滝の口目刈線の一部、もう1か所は町道小深江線の一部で、ともにのり面崩壊です。今議会において災害復旧費の予算計上を行い、工事完成は来年4月下旬を予定しているとの説明でした。

そのほか、特定空き家等の取壊し状況について報告がありました。

次に、上下水道課からは下水道使用料の改定について説明を受けました。

今後、人口減少が進み、収入の減少が予想される中、老朽化した施設の更新に多額の費用が必要となってくることから、一般会計繰入金が増加することが見込まれます。今回の改定は、赤字額を減らし、一般会計からの繰入金を減少させることが目的で、料金改定により、およそ

2,300万円の増収を見込んでいるとの説明でした。改定率は、基本使用料、従量料金、一律10%の値上げで、令和5年6月徴収分から実施を予定しているとのことでした。

委員からの、前回の値上げの時期と率はの質問に対し、平成21年に16%値上げした経緯があるとの回答でした。

そのほか、上水道無届け使用者調査についてと水管橋の劣化調査について報告がありました。

最後に、農業委員会からは令和3年度農地利用状況調査について説明がありました。

日出町全域の農地2万52筆を対象に調査をし、現在、結果をまとめている状況とのことでした。今後は、結果を基に遊休農地に対する利用意向調査を各農地所有者に対して郵送にて行う予定で、荒廃農地については農業委員会総会の承認を得て、非農地として各所有者へ通知する予定との説明でした。

以上、閉会中の総務産業常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○福祉文教常任委員長（河野 美華君） 福祉文教常任委員会の閉会中の審査について報告いたします。

当委員会は、去る11月4日に現地視察と保育協議会と書面での協議、継続審査になっております議案の審査と所管各課の事務調査を行いました。

なお、議案の継続審査については議論を尽くすため、11月19日に町長の出席を求め委員会を開いております。

まず、現地視察では、今年度開所した就労継続支援B型のきらめきを視察しました。きらめきの特徴は、大きく分けますと地域密着と共生、社会参加と社会貢献、在宅ワークといった利用者の適性に応じた様々な作業が準備されているところです。施設開所後に利用者と施設職員の手作業で耕し、徐々に栽培面積を広げた2反ほどの畑には、現在20種類の野菜が栽培されていました。

今後、施設の目標としては、利用者が自身の存在価値を認めること、前を向いて歩くことなど6つの目標を掲げており、障がいのある方、ひきこもりの方など、可能性を広げるお手伝いをするためにも、まずは利用者が増えるよう、事業所の発信力強化に力を入れていくとのことでした。

次に、保育協議会との協議についてです。

保育協議会と書面で待機児童問題についての意見交換会を行いました。保育協議会からは、町内保育士の安定的な確保や保育業務の近隣市町との格差、気になる子供の増加についてなど、待機児童問題に関わる課題も含めた幾つかの意見を頂きました。

これに対し、担当課に現時点で回答できるものは説明を依頼するとともに、予算措置が必要な案件については、今後の当初予算編成においてしっかり対応していただくよう委員会として要望

いたしました。保育協議会への返答は、当初予算の確定を待って行いたいと考えております。

次に、所管各課の事務調査についてです。

まず、住民課からは、人権や性の多様性への取組について報告がありました。

人権に関する町民意識調査の結果、町民は人権への関心が高いが、一方で相談窓口の認知は十分でなく、差別解消三法や本人通知制度の認知が低い状況にある。また、講演会や学習会に参加していない町民は7割を超えているとのことでした。

次に、福祉対策課から、日出町心身障害者福祉年金について、条例名の変更や受給資格と支給額の見直しについて説明がありました。

この見直しにより、対象者が約900人から約200人となりますが、そこで生じた差額を車椅子利用者等の移動費の補助にと考えている。開始時期はデマンド交通に合わせるか、コミュニティバスにするかを今後検討するという説明がありました。

次に、健康増進課です。

新型コロナウイルスワクチン接種について報告があり、今のところ、ワクチンの3回目接種は集団接種をせずに個別接種で対応できる見込みである。また、3回目の接種に係る費用は全額国費であり、12月議会で補正予算を出すことになる予定とのことでした。

次に、会計課です。

例年同様、10月に入り支払資金が不足したため、4億円を財政調整基金から繰替え運用をしているところだが、交付税が約5億5千万円入ったので、一旦繰替え運用をやめ、再び12月に資金の不足があれば繰替え運用をする予定との報告でした。

次に、教育総務課です。

令和2年度日出町教育委員会点検・評価報告書についてとGIGAスクール構想実現への取組状況について説明がありました。

委員から、予定どおり12月中には持ち帰りはできるようになるのかとの問いに、11月末までにフィルタリング作業が終了するので、12月からは持ち帰れるようになるとの回答でした。

次に、学校教育課からは、特別の教科道徳について説明を受けました。

新学習指導要領において、「道徳教育は、特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うもの」とされており、教育活動全体を行う教科はほかにはないことが特別と言われるゆえんである。また、道徳科の授業は、道徳性の育成を目指して行うが、児童生徒の道徳性が育ったかどうかを評価するものではないとの説明がありました。

委員の、今後、デジタル社会の中で道徳の授業は大事になってくるので、社会奉仕活動などを通して学んでいってもらいたいとの意見には、道徳科は教科書を使い、みんなとの話合いの中で道徳性を目指すものではあるが、様々な教科と結びつけ教育活動全体を通して学んでいくもので

もあり、課外活動等もしっかりやっていくとの回答でした。

社会教育課からは、人権講座や中央公民館のホールLED設置工事の日程について、文化・スポーツ振興課からは、第40回日出町新春健康マラソン大会の延期などの行事報告がありました。

図書館からは、利用者カードのデザイン更新の説明について、給食センターからは、令和2年度の学校給食会計決算審査の報告がありました。

最後に、継続審査になっておりました議案第57号日出町新生児誕生祝金支給に関する条例の廃止についての審査結果の報告であります。

第3回定例会では、執行部からの説明では条例廃止がどのような効果を生むのか不明瞭だったため、継続審査となりました。

11月4日の委員会では、条例廃止による予算の活用について、待機児童数の推移や今後予定される待機児童対策と経費についてなど説明がありましたが、委員からは、祝い金はいつまでも続ける事業ではないと思うが、コロナ禍の今、廃止することはないや、100%喜んでもらえる事業なので続けるべきだ等の意見があり、委員会として議論を尽くすため、11月19日に再度委員会を開きました。

執行部からは、コロナ禍でのタイミングでの祝い金廃止について指摘があったことを踏まえ、事業を廃止した際の予算転換先に保育所緊急整備事業を充てることに加え、新規事業の産婦健康診査事業を設けたいとの説明がありました。事業内容は、産後に必要とされている2回分の健診に対してクーポン配付することで、かかる費用の1万円分を町が負担するものです。

委員からは、保育所緊急整備事業と産婦健康診査事業はぜひやっていただきたい。ただし、誕生祝い金事業とは全く別問題で、一緒くたに考えるものではないといった意見や、祝い金を継続するならば金額を大幅に増やしてほしいが、今の財政状況では、それが難しいならば廃止もやむを得ないといった意見や、放課後児童クラブの待機児童問題もある中、潤沢な予算がない町において事業の精査は必要といった意見、また、スクラップ・アンド・ビルドは必要である。その際はしっかりリサーチをして、エビデンスがあった上での議会への提案が重要で、今回はその点が乏しかったことは残念といった意見がありました。

これらの議論を踏まえた委員会での採決の結果は賛成多数で可決です。

以上、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めまして、おはようございます。議会活性化特別委員会は、閉会中の11月16日に委員会を開催いたしましたので御報告申し上げます。

まずは、日出町議会における会派制の導入について話し合いましたので御報告申し上げます。

議会活性化特別委員会では、ウイズコロナの時代に新たな議会制度を導入し、議員の質を高め

るため、また、より議員活動がしやすくなるよう、前回の委員会で委員総意の下、会派制の導入を目指すことを採択いたしました。その結果については、既に9月議会の全員協議会で全議員に報告済みですが、今回の委員会では代表質問や代表者会議、一般質問時間の振り分けや政務活動費、一人会派の有無など、詳細な取決めの最終確認を行いました。

今後は、本委員会で決まったことをベースに条例改正や規約の作成を行い、全員協議会で最終的な決定を諮ることを確認いたしました。

続きましては、タブレットの導入についてです。

日出町議会でも9月議会閉会后、10月11日に議員全員にタブレットが貸与されました。また、貸与と同時にタブレットの勉強会が開催され、この閉会中の委員会からはタブレットの使用が始まっていますが、実際にタブレットを使用して分からない点や改善を求める点を委員に挙げてもらいました。まだまだ使用に慣れていないことから、完全に紙ベースを脱却できるような状況ではなく、もうしばらくは様子を見ながら、新たなアプリの導入など、タブレットがより使いやすくなる仕組みを整えてほしいという意見がございました。加えて、今後もタブレットの使用方法に関する勉強会を継続的に開催してほしいという要望も上がりましたので、12月議会でも機会を設けてタブレットの勉強会を開催していきたいというふうに思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、10月12、18日の2日間にわたり、第3回定例会の内容を議会報第126号として編集作業を行い、10月27日に各区長に配付をしたところでございます。

なお、先ほど議長より報告のあったとおり、議会日程について、掲載内容が変更となりましたことについておわび申し上げます。

また、発行に際し、掲載した写真に一部肖像権の侵害に当たる可能性があることが判明したため、関係者への謝罪、説明の上、御了承頂き、11月2日に委員会を開催し、今後の対応について申合せを行った次第です。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会の報告をいたします。

はじめに、閉会中の審査についてでございます。

議会の承認を頂いておりましたが、基幹システム、アクロシティ移行後の不具合については、継続してウオッチをしておりましたが、ほかには特に緊急性を要する調査事項がなかったことに

加えて、財政課、また、課内の情報化推進係においては、現在、国が推進するDXの取組に追われている状況であることから委員会を開催しておりませんので御了承を頂きたいと思えます。

なお、当委員会のミッションである基幹システム移行後の状況については、前回報告いたしましたシステムを利用する中で生じた改修作業件数は、8月以降、月10件程度、また、内容についても不具合から作業効率改善作業に変わりつつあり、日々のシステムのブラッシュアップにて右肩下がりのトレンドを示し、これまでの取組にて十分な成果が出ていると言える状況であります。

また、冒頭で触れました国が推進するDXについて、本町の取組状況であります。1点目、広域によるデジタル社会の実現を目的とし、10月に別府市、杵築市、日出町の2市1町で基本協定の締結。2点目、BPRの取組として、8月から業務プロセスのヒアリングを実施、10月から実証実験を開始。3点目、職員に対する認識の共有や機運の醸成として、10月に全職員を対象に情報セキュリティ及び自治体DX推進計画に関する研修を開催。4点目、デジタルディバイド対策として、9月から初心者を対象にスマホ教室を開催。5点目、行政手続のオンライン化として、10月からマイナンバーカードを活用したびったりサービスを開始。

以上が現時点での報告であります。

○議長（池田 淳子君） 行財政改革特別委員会委員長 佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○行財政改革特別委員長（佐藤 二郎君） 行財政改革特別委員会は、議会閉会中の11月16日に委員全員出席、執行部より政策推進課、総務課、財政課の関係職員の出席を求め、行財政改革の推移、経過を報告していただき、日出町の行財政改革に関する今後の方向性について調査検討いたしましたので、その報告を申し上げます。

先にお断りを申し上げます。本来ここで報告するのは、やはり執行部のほうから、こういう状況で経過ありました、提案をいたします、それに対して質疑応答、意見を報告する場でございますが、今回は行財政改革の執行部側は、ほぼ最終的な提案でございました。その観点から、多岐にわたっておりますので、委員からの意見具申をした、この観点だけを御報告させていただきますことを御了解頂きたいと思えます。

なお、提案されている案につきましての資料は事務局にございますので、各議員、確認をしていただくと大変ありがたいかと思えます。

それでは、御報告申し上げます。

まずはじめに、総務課より、本年度実施する予定になっている日出町役場内の機構改革に係る最終案や、機構改革によって生じる分掌事務の改正案等について具体的な説明がございました。これに対して、今、申し上げましたように最終的な案ということで各委員から多くの質疑、意見が出されました。次のような意見具申をいたしましたので御報告いたします。

組織の統廃合により財政課の所管となる契約事務について、業務委託を含めた契約事務の一元化が計画されており、業務量の増加が予定される。現場の意見をよく聞き、人員配置について細心の注意をすべきである。

人員削減に目が行っているようだが、病気休暇の職員が増えており、休職者が出ても安定的な業務を継続できる組織を構築すべきだ。

どの職場も活気が感じられない。まずは職員が働くことに喜びを感じるまちづくりを進めるべきだ。

管理職はマネジメントこそが本来の仕事であり、もっと職員の状況を把握すべきである。

次に、契約事務や施設管理等の専門性が要求される業務については極力一元化し、効率的な執行体制を構築すべきだ。

人事、人材のマネジメントが機能していないために、組織全体が機能不全に陥っていると感じる。特に総務課の人事管理の部分を強化すべきだ。

次に、BPRで検証されている事務センターやアウトソーシングといった組織のスリム化に向けた改善手法の部分が改正案に反映されていないと感じる。課名と事務を入れ替えただけでは行革の意味がないと、効率化の観点から組織を編成すべきである。

次に、類似団体と比較すると、職員数、組織数ともにまだまだ多過ぎる。人員削減に係る具体的な数値目標をしっかりと掲げて組織の再編に取り組むべきである。

次に、国が策定した自治体DX推進計画では、急速なデジタル化を進めることとなっている。GIGAスクールの対応を見てもデジタル人材が不足していると感じる。早急に推進体制を構築すべきである。

産業振興や企業誘致についても、専門性を有した職員でなければ施策の推進が難しいと感じる。外部人材の登用も含め、計画的な人材確保を行うべきだ、こういったことを意見具申をしております。

続きまして、政策推進課より、本年度中に改定となっている行財政改革大綱案についての説明がございました。委員からの意見具申について報告をいたします。

人件費の削減と併せて、予算の選択と集中を思い切って進めるべきである。

次に、これまでも計画はつくるだけで実行が伴わなかったことが多い。策定した後が大事で、絶対に実行するという固い決意の下、町長のリーダーシップにより、職員が一致団結をして取り組むべきだ。

職員数の急激な増加が最大の問題であった。全く歯止めがかかっていない。減らしていくための実効的な対策をしっかりと講じるべきである。

大綱の内容は賛同できるが、今後どうして職員と共有し、実行に移していくかが課題となる。

管理職のマネジメントが、より一層重要になってくる。

次に、あまり多くの取組を設けるのではなく、真に必要なものを絞り込み、可能な範囲で目標設定することが重要で、プランが機能するかどうかはそこにかかっている、こういったこと。

最終的には職員の意識改革こそが最重要課題であり、やはり町長のリーダーシップがなければ成功はしないのであろう、ここが一番大事だ、こういったこと。

大綱案に出てくるコア業務やOJTといった専門用語は分かりにくく、職員が共有しやすいように丁寧に注釈を加えるべきだ。

次に、町の現状について町民に分かりやすく、今回の行革会議に出ている行革部報のような形にとらわれない効果的な情報発信を行うべきである。

庁舎内では、特に前例踏襲の風土を変えるのは並大抵のことではなく、民間も含めた人事交流を進めて、新しい血をどんどん入れていく必要がある。そのためには、町長、幹部職の意識改革こそが重要だ。

次に、入庁したての職員の士気は高いが、だんだんと皆がやる気を失っていく。それが今の役場である。行革部会の指摘のとおりだ。

次に、職員にとって、最も関心のあるのは賃金と人事だと思うので、思い切って若い職員を管理職に登用するなど、てこ入れをしていけば、組織風土も徐々に変わってくる。

次に、歳出を抑え基金を積み増すことは必要だと思うが、インフラ整備等、今必要な事業については起債を打ってでも実施してほしい。そうでなければ町の活力そのものが失われ、より深刻な影響を及ぼしかねない。

先ほども意見でありました行革部報は非常に読みやすく、最後まで楽しんで読むことができた。こういった情報共有の仕方は非常に効果的だと思う。日出町の広報も、四角四面の形だと読まない人が多いと思う。行革部報のような形にとらわれない効果的な情報発信をしてほしい。行革部報というのは、こういうのをしております。各部会で検討されております。今、3回目ぐらいまで出ているようです。ぜひとも、これ、事務局にございますんで、議員の皆さんも一読していただくとよろしいんじゃないかと思えます。

今回は、特に、ほぼ取りまとめ案として報告を頂きましたので、当委員会として、この機会に各委員より確認と最終案に対する指摘事項を発言いただき、執行部に対して、議会より意見を取り入れていただくことを強く申し入れた次第でございます。早速、今期定例会に議案第69号日出町行政組織条例の一部改正についてとして提案をされております。これまで御報告いたしましたことを参考に、議員皆さんで慎重に審査をいただきたいと思えます。

各委員よりの意見具申を、ほぼ報告させていただきました。随分長くなりましたが、御理解を賜りたいと思えます。

当委員会は、今後、執行部との協議によって取組の方向を定めるとともに、実効性の認められる取組については早期に実施に移せるよう、執行部に意見具申をしていきたいと考えております。

以上、閉会中の行財政改革特別委員会の調査検討いたしました概要の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（池田 淳子君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。3番、安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 議員番号3番、安部徹也です。議案第57号日出町新生児誕生祝い金支給に関する条例の廃止について、反対意見を述べさせていただきます。

本議案は、これまで新生児の誕生を祝福し、次世代を担う子供の健やかな成長を願うものとして、第1子は1万円、2子は2万円、3子は3万円、そして第4子以降は5万円を支給していた誕生祝い金を来年4月以降は廃止するというものです。

執行部からの提案理由につきましては、第1次行財政改革プランの取組である事務事業評価において、政策効果の見えにくい本事業を廃止し、保育サービスの充実のため、増加が見込まれる待機児童を含めた子育て支援対策の財源としたいという説明がありました。

今、世の中では、新型コロナウイルスという有効な治療薬がまだ開発されていない未知の病が蔓延し、生まれた子供の感染症対策などで通常時以上の出費がかさみ、家計への負担が強いられる親御さんが多くいる中で、なぜ今、新生児の誕生祝い金を廃止するのか理解に苦しみます。

コロナ禍にかかわらず、行財政改革を予定どおりに進めたいと執行部はおっしゃいますが、昨年、私がこの場で町長に、コロナ対策と行財政改革をどちら、優先させるのですかと一般質問したときには、町長ははっきりと、このような状況で行財政改革を推し進めるという考えは全ての町民の頭の中にないだろうし、私も同じ意見です。行財政改革を一旦棚上げして、コロナ対策に全力を傾けますと回答されたのを覚えていらっしゃらないのでしょうか。

町長は、新生児誕生祝い金はコロナ対策ではないので廃止しても問題ないとお考えかもしれませんが、今、町民の中にはコロナで収入が減り、もしくは先が全く見通せない中で、1万円でもお祝い金が頂ければ、アルコール消毒など、出産後の細々とした出費が賄えてありがたいという声が上がっているのは御存じでしょうか。

閉会中の福祉文教委員会で議論の的になりましたが、本議案はそのような町民の声を拾うこと

なく、行財政改革の名の下に粛々と廃止されようとしています。まずは、ぜひとも町民の皆様の声に耳を傾けていただきたいというふうに思います。このような時期に1万円でもお祝い金を頂ければ本当にありがたいと、町に感謝する声がほとんどです。執行部は政策効果が見えにくいと考えているようですが、これほど町民に感謝され、政策効果が見えやすい施策はないと思います。

また、財政が厳しいという理由も挙げられていますが、昨年度はコロナの影響で多くの事業が中止となり、2億円程度の実質収支があり、財政調整基金も取り崩さずに済んでいます。経常収支比率も92.7%と、単年度ではありますが、かなり改善しています。

加えて、全国から寄附が寄せられるふるさと納税も7億4千万円を超え、多くの方に日出町を支えていただいています。今年度も同じような決算が見込まれる中、僅か400万円程度の新生児誕生祝い金を、なぜ、今廃止しなければいけないのでしょうか。せめて、コロナが終息し、かつてのように町民の皆様が安心して暮らすことができるようになるまで続けることはできないのでしょうか。

町長は先月10月1日に「こどもは希望！日出で子育て！みんなで子育て！」というベビーファーストを宣言しました。このメッセージは庁舎1階のエレベーターの横に貼られていますので、町民の皆様も目にすることだと思います。なぜ町長は、子供は希望と言いながら、その人生の始まりである誕生のお祝いをなくすのでしょうか。

このお祝い金は、日出町民の皆様が毎日一生懸命働いて税金を納め、僅かだけど、この大変な時期に生まれてきてくれてありがとう。これから、我らのふるさと日出町の未来のために頑張ると感謝と希望の意味を込めて、町民全員が日出町での新たな命の誕生を祝福するお祝い金です。まさに、みんなで子育てという町長のベビーファースト宣言の理念そのものだというふうに私は思いますが、なぜ真っ先にこの予算を削るのでしょうか。

削るべき予算は、まだほかにあります。役場の経費や議会費など、まずは、町民から行政のかじ取りを任されている我々が身を切る改革を行って、もうここまで経費を削減したのだから、申し訳ないけれども誕生祝い金を廃止させてくれと、町民の皆様をお願いするのが筋ではないでしょうか。自分たちの腹を痛めずに、真っ先に町民に行財政改革のしわ寄せを押しつけるのは、到底、町民の皆様の理解を得られるとは思いません。

以上の理由から、町民を代表する議員として、民意を反映しない本議案につきましては、反対の立場を表明させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。9番、川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 議員番号9番、川西求一です。議案第57号日出町新生児誕生祝い金支給に関する条例の廃止について、賛成の討論を行います。

この条例につきましては、かねてより議会でも、その効果に疑問を呈してきたところではあります。少子化対策の政策としては金額が少な過ぎますし、これまで、執行部の答弁のように単なる祝い金とするならば、第1子、第2子、第3子、第4子に差をつけることも矛盾が生じているのではないのでしょうか。このように政策目的が曖昧なこと、効果が不明確なことから、執行部としても行革の対象としたとの説明もなされました。

県内の市町村においても同種の事業を展開しているのは、当町を含め7市町と減少しています。一時的なお祝い金として少子化に対する効果を期待するのであれば大幅に金額を上げることが必要と思われませんが、現在の日出町では、その体力はございません。

本条例の廃止案が提出されてから、当該事業に代わる具体的な事業や予算について継続して審議を重ねてまいりました。トータルコストが求められる中で、執行部より、認定こども園及び放課後児童クラブ等の待機児童や隠れ待機児童と呼ばれる、そういった児童の解消を図る諸事業の展開、新たな事業として産後の母体の身体的機能の回復や精神状態の把握等を行う産婦健康診査事業への助成など、日出町の子育て支援の充実に向けた覚悟が寄せられたと感じます。

しかるに、本条例を廃止する中で、この日出町で安心して子育てができる、そして安心して働ける、息の長い子育て環境づくりへの政策転換を行い、予算の傾注を図っていくことが急務であり、本町の子育て世代の現状に合致するのではないのでしょうか。こうした方向性については、こども園や事業所の方も支持されると思います。

委員会の質疑の中には、新型コロナ禍でもあり、2年ほど条例廃止を先送りしてはどうかとの質疑もなされましたが、現在、国のほうでは18歳以下の子供たちへの10万円相当の給付金が閣議決定され、その懸念は、ややではありますが解消されると言えるのではないのでしょうか。

以上の理由により、この議案に賛成をいたします。

なお、執行部におかれましては、あらゆる機会を通して子育て世代のニーズを探り、今後も施策に反映していくことを特に要望いたします。

以上です。

○議長（池田 淳子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ討論を終わります。

これより採決を行います。

お諮りします。ただいま報告のありました議案第57号日出町新生児誕生祝金支給に関する条例の廃止についての委員長報告の件を除く、各常任委員会及び特別委員会における閉会中の審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号を除く、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

お諮りします。福祉文教常任委員会において継続審査とされていた議案第57号日出町新生児誕生祝金支給に関する条例の廃止について採決します。

この採決は挙手により行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（池田 淳子君） 賛成多数です。したがって、議案第57号については委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6. 議案第59号

日程第7. 議案第60号

日程第8. 議案第61号

日程第9. 議案第62号

日程第10. 議案第63号

日程第11. 議案第64号

日程第12. 議案第65号

日程第13. 議案第66号

日程第14. 議案第67号

日程第15. 議案第68号

日程第16. 議案第69号

日程第17. 議案第70号

日程第18. 議案第71号

日程第19. 議案第72号

日程第20. 同意第3号

日程第21. 報告第7号

日程第22. 報告第8号

日程第23. 報告第9号

提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 日程第6、議案第59号令和3年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第23、報告第9号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの議案18件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、議案14件、同意1件、報告3件であります。以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第59号令和3年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,174万7千円を追加し、補正後の予算の総額を118億580万1千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、ふるさと寄附金事業における報償費や県外からの移住者に対する補助金等を計上しております。

民生費では、利用者の増加による障害児通所支援給付費や制度改正に伴う児童手当システム改修費等を計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費や子ども医療費委託料等を計上しております。

農林水産業費では、白ネギ産地拡大に向けた農地確保や竹林間伐のための補助金を計上しております。

土木費では、町営豊岡住宅の屋上防水工事費を計上しております。

教育費では、小中学校の感染症対策や学校給食センターの運営経費等を計上しております。

災害復旧費では、町道2か所の道路工事費、諸支出金では、まちづくり基金積立金を計上しております。

歳入予算につきましては、国県支出金等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第60号令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、不足が見込まれる保険給付費や地域支援事業費を計上し、予備費で調整をしております。

次に、議案第61号令和3年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算に伴う広域連合納付金等を計上しております。

次に、議案第62号令和3年度日出町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う人件費を計上しております。

次に、議案第63号日出町条例の用字、用語等の整備についてであります。

既存例規の見直しにより、用字、用語等の整備を行うとともに、制定の目的を達した条例について廃止を行うものであります。

次に、議案第64号日出町国民健康保険条例の一部改正についてであります。

健康保険法施行令等の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

未就学児の被保険者均等割額について減額する軽減措置を規定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第66号日出町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正についてであります。

国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第67号日出町心身障害者福祉年金条例の一部改正についてであります。

名称並びに受給資格及び額を改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第68号日出町手数料条例の一部改正についてであります。

特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の公布等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第69号日出町行政組織条例の一部改正についてであります。

社会状況の変化や多様化、高度化する住民ニーズを踏まえ、本町の将来像である「住むことに喜びを感じるまち」を実現するために、効率的、効果的な組織体制へ見直すため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第70号日出町まちづくり基金条例の一部改正についてであります。

日出町まちづくり基金を処分することができる事業を改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第71号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、別表第2の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第72号日出町土地開発公社定款の一部変更についてであります。

日出町土地開発公社の理事長及び常務理事を日出町長が選任することとするため、所要の改正を行うものであります。

次に、同意第3号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

日出町固定資産評価審査委員会委員、河野房雄氏の任期が令和4年2月24日で満了するため、引き続き同氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

報告第7号から報告第9号までの和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

それぞれ発生した事故に関して、示談書を交わし、損害賠償の額を定めることについて、地方

自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま、議案2件が提出されました。

お諮りします。議案2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議案第73号

追加日程第2. 同意第4号

追加議案に対する提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 追加日程第1、議案第73号令和3年度日出町一般会計補正予算（第5号）について及び追加日程第2、同意第4号日出町副町長の選任についてを上程し、一括議題とします。

議案第73号令和3年度日出町一般会計補正予算（第5号）について及び同意第4号日出町副町長の選任についての提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程されました議案1件、同意1件につきまして御説明申し上げます。

議案第73号令和3年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,028万8千円を追加し、補正後の予算の総額を120億3,608万9千円とするものです。

児童手当制度の枠組みを利用し、18歳以下の子供のいる世帯に対して1人当たり5万円の給付金を支給するための事業費を計上しております。

なお、財源は全額国庫補助金としております。

次に、同意第4号日出町副町長の選任についてであります。

目代憲夫氏が退任し、現在不在となっています副町長の後任者として一丸淳司氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の御同意をお願い申し上げます。

一丸氏は、昭和63年に大分県庁に採用されて以来、市町村振興課課長補佐、東部振興局地域

振興部長、医療政策課長、県立病院事務局医事・相談課長を歴任され、大分県職員として優れた実績を残されました。行政経験が豊富であり、また、その人柄も温厚で適任者であると考えますので、御提案申し上げる次第であります。

何とぞ御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここで、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室へお集まりください。

午前11時45分休憩

.....

午前11時58分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

議案第73号令和3年度日出町一般会計補正予算（第5号）について採決します。本案は原案

のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第73号については原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました議案第73号令和3年度日出町一般会計補正予算（第5号）については、今期定例会に上程されました議案第59号令和3年度日出町一般会計補正予算（第4号）について先立って議決となったことから、両議案に記載されている補正前後の金額等について計数整理が必要となります。

よって、日出町議会会議規則第45条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、計数整理を議長に委任することに決定しました。

次に、同意第4号日出町副町長の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。同意第4号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（池田 淳子君） 起立全員です。したがって、同意第4号については原案のとおり同意することに決定しました。

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

なお、12月2日及び3日の本会議は9時からの開会としたいと思います。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後0時00分散会
